

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公表番号】特表2012-509645(P2012-509645A)

【公表日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-537521(P2011-537521)

【国際特許分類】

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月9日(2012.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャリアの2つ以上のグループを含む多重キャリア変調信号に対してピーク対平均電力比(PAPR)を低減するための方法であって、

(a) 第1の時間フレームの間に(i)前記2つ以上のグループの第1のグループ内のキャリア種類に対して非ゼロ値を割り当てること及び(ii)前記非ゼロ値を割り当てた後に前記2つ以上のグループの第2のグループ内のキャリア種類に対してゼロ値を割り当てること、

(b) 第2の時間フレームの間に(i)前記第2のグループ内の前記キャリア種類に対して任意の非ゼロ値を選択すること、

(c) 第3の時間フレームの間に、予め定められたPAPRスレッショルドに基いて前記第2のグループ内の前記キャリア種類に対して非ゼロ値を最適に決定することを備えた方法。

【請求項2】

ステップ(a)は目標PAPRを選択しリザーブされたトーンのセットを選択することを含み、

ステップ(a)は(iii)第1のPAPRを計算すること及び前記第1のPAPRが予め定められた制約を満たすかどうかを決定することを更に備えている請求項1の方法。

【請求項3】

前記ステップ(a)(iii)は高速フーリエ変換を計算することを含む請求項2の方法。

【請求項4】

ステップ(b)は(ii)前記第1のPAPRが前記予め定められた制約を満たさない場合に前記第2のグループ内の前記任意の非ゼロ値キャリア種類に基いて第2のPAPRを計算すること及び(iii)前記計算されたPAPRが予め定められた制約を満たすかどうかを決定することを更に備えている請求項3の方法。

【請求項5】

前記第1のグループ内のキャリア種類はデータキャリア、連続的なパイロット、及び分散パイロットの少なくとも1つを含み、

前記第2のグループ内のキャリア種類はリザーブされたトーンを含む請求項1の方法。

【請求項6】

ステップ(a)～(c)は初期化シーケンスの間に実行される請求項 1 の方法。

【請求項 7】

前記多重キャリア変調信号は直交周波数分割多重化(OFDM)信号及び離散多重トーン変調(DMT)信号の少なくとも一方である請求項 6 の方法。

【請求項 8】

ステップ(a)～(c)はOFDM送信機内で実行される請求項 7 の方法。

【請求項 9】

キャリアの2つ以上のグループを含む多重キャリア変調信号に対してピーク対平均電力比(PAPR)を低減する方法を実行する1つ以上のプロセッサによる実行のための1つ以上の命令の1つ以上のシーケンスを搬送するコンピュータ可読媒体であって、前記命令は、前記1つ以上のプロセッサによって実行されるときに、

(a) 第1の時間フレームの間に(i)前記2つ以上のグループの第1のグループ内のキャリア種類に対して非ゼロ値を割り当てるごと及び(ii)前記非ゼロ値を割り当てた後に前記2つ以上のグループの第2のグループ内のキャリア種類に対してゼロ値を割り当てるごと、

(b) 第2の時間フレームの間に(i)前記第2のグループ内の前記キャリア種類に対して任意の非ゼロ値を選択することごと、

(c) 第3の時間フレームの間に、予め定められたPAPRスレッショルドに基いて前記第2のグループ内の前記キャリア種類に対して非ゼロ値を最適に決定することを前記1つ以上のプロセッサにさせるコンピュータ可読媒体。

【請求項 10】

ステップ(a)は目標PAPRを選択しリザーブされたトーンのセットを選択することを含み、

ステップ(a)は(iii)第1のPAPRを計算すること及び前記第1のPAPRが予め定められた制約を満たすかどうかを決定することを更に備えている請求項 9 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

前記ステップ(a)(iii)は高速フーリエ変換を計算することを含む請求項 10 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 12】

ステップ(b)は(ii)前記第1のPAPRが前記予め定められた制約を満たさない場合に前記第2のグループ内の前記任意の非ゼロ値キャリア種類に基いて第2のPAPRを計算すること及び(iii)前記計算されたPAPRが予め定められた制約を満たすかどうかを決定することを更に備えている請求項 11 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 13】

前記第1のグループ内のキャリア種類はデータキャリア、連続的なパイロット、及び分散パイロットの少なくとも1つを含み、

前記第2のグループ内のキャリア種類はリザーブされたトーンを含む請求項 9 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 14】

ステップ(a)～(c)は初期化シーケンスの間に実行される請求項 9 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 15】

前記多重キャリア変調信号は直交周波数分割多重化(OFDM)信号及び離散多重トーン変調(DMT)信号の少なくとも一方である請求項 14 のコンピュータ可読媒体。

【請求項 16】

ステップ(a)～(c)はOFDM送信機内で実行される請求項 15 のコンピュータ可読媒体。